令和元年 7 月

被災地の皆さんへ

学校法人 常磐会学園
常 磐 会 学 園 大 学
常 磐 会 短 期 大 学
同付属常磐会幼稚園
同付属いずみがおか幼稚園
同付属茨木高美幼稚園

平成 30 年 7 月豪雨、大阪府北部地震、熊本地震、東日本大震災による被害に伴う入学金等の免除について

学校法人常磐会学園では、表題の災害救助法適用地域の方々に経済的支援として、常磐会学園大学、常磐会短期大学および常磐会短期大学付属３園の学納金を下記のとおり免除いたします。

該当される方は、Web 入学志願票（入園願書）と同時に必要書類をご提出ください。

記

1　対象地域

平成 30 年 7 月豪雨、大阪府北部地震、熊本地震、東日本大震災に係る災害救助法適用地域

【平成 30 年 7 月豪雨に係る災害救助法適用地域】　※11 府県 61 市 38 町 4 村

高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県、岐阜県、福岡県、島根県、山口県

【大阪府北部地震に係る災害救助法適用地域】

大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市、三島郡島本町

※詳細は内閣府ホームページ等で確認してください

2　対象者

災害救助法適用地域で被災した受験生で、本学園大学、短期大学、付属園に入学・入園をする方を対象とします。

（1）災害により家計支持者であるご父母のいずれかが亡くなられた方
（2）家計支持者がご父母以外の場合、災害により家計支持者が亡くなられた方
（3）災害により家計支持者であるご父母のいずれかが負傷され、入院し、長期加療が必要な方
（4）家計支持者がご父母以外の場合、災害により家計支持者が負傷され、入院し、長期加療が必要な方
（5）災害により家計支持者の居住する家屋が罹災証明書等により半壊以上の損害を受けたと認められる方
（6）その他災害により前各号と同等の被害を受けたと認められる方

3　免除の措置

大学および短期大学については、①入学金の全額　②令和 2 年度授業料の半額　③施設費（入学手続時）の半額　④令和 2 年度教育充実費の半額を免除します。

付属園については、①入園受入準備費の全額　②入園料(施設費および教育充実費) の全額を免除します。

4　提出書類

対象地区に居住し、被災したことを証する書類（罹災証明書（写)、診断書など）を Web 入学志願票（入園願書）と同時にご提出ください。

5　問い合せ先

常磐会学園大学 入試広報課	〒547-0021	大阪府大阪市平野区喜連東 1-4-12	TEL 06-4302-8881
常磐会短期大学 入試広報課	〒547-0031	大阪府大阪市平野区平野南 4-6-7	TEL 06-6709-8100
付属常磐会幼稚園	〒547-0032	大阪府大阪市平野区流町 2-2-28	TEL 06-6709-0330
付属いずみがおか幼稚園	〒590-0111	大阪府堺市南区三原台 3-3-1	TEL 072-291-0393
付属茨木高美幼稚園	〒567-0873	大阪府茨木市小川町 7-3	TEL 072-622-2052